

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:募集

令和6年5月29日

経営革新グリーン分野進出支援事業補助金の申請受付の開始

— 国の「グリーン成長戦略」14の重点分野への進出に係る費用を補助します —

県では、中小企業等の成長性の高い分野への事業転換を支援するため、国の「グリーン成長戦略」の14の重点分野に進出する経費に対する補助制度を設けています。

この度、経営革新計画の承認を受けて事業を実施する事業者からの補助金の申請受付を6月3日（月）から開始します。

1 経営革新グリーン分野進出支援事業

(1) 内容

令和5年10月2日（月）から令和6年9月30日（月）までに承認（変更承認を含む）を受けた（又は受ける見込の）経営革新計画に基づき事業を実施する際にかかる費用を補助します。

※ 補助金申請後、令和6年9月30日（月）までに経営革新計画の承認を受けられなかった場合は、支給はできなくなります。

(2) 対象者

次のすべての要件に該当する事業者

- ① 県内に登記簿上の本店を有する者及び主たる事業所を有する者（個人事業主においては、県内に住民票上の住所地及び主たる事務所を有する者）
- ② 組合の場合は、事業及び経費の分担が明確であり、構成員への成果普及体制が整っていること
- ③ 経営革新計画に基づき、国の「グリーン成長戦略」の14の重点分野へ新たに進出する事業を行う者
- ④ 補助金申請日時点において県内で事業を行っており、引き続き、県内で事

業を継続する意思があること

(3) 補助率・補助額

- ① 年間売上高が1,000万円超の事業者の場合

補助率：補助対象経費の2分の1以内

補助額：50万円～500万円

- ② 年間売上高が1,000万円以下の事業者の場合

補助率：補助対象経費の3分の2以内

補助額：30万円～500万円

(4) スケジュール・募集要領等

申請期間：令和6年6月3日（月）～7月31日（水）

募集要領等は、以下の県HPをご覧ください

〈HP〉 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/2021jigyousaikouchiku.html>

※経営革新計画承認申請中の事業者の方も対象となります。

(5) 申請先

お近くの商工会議所・商工会にて、申請の受付や御相談を承ります。

2 問合せ先

埼玉県産業労働部産業支援課

〈TEL〉 048-830-3910

〈メール〉 a3770-14@pref.saitama.lg.jp

【参考】国の「グリーン成長戦略」の14の重点分野とは

国の「グリーン成長戦略」の14の重点分野とは、令和3年6月18日閣議決定された成長戦略実行計画第3章1.（3）に記載された14分野のことです。

グリーン成長戦略では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後、産業として成長が期待され、なおかつ温室効果ガスの排出を削減する観点からも取組が不可欠と考えられる分野として、14の重要分野を設定しています。

14分野の具体的内容は、以下を御確認ください。

【エネルギー関連産業】

- ①洋上風力・太陽光・地熱、②水素・燃料アンモニア
- ③次世代熱エネルギー、④原子力

【輸送・製造関連産業】

- ⑤自動車・蓄電池、⑥半導体・情報通信、⑦船舶
- ⑧物流・人流・土木インフラ、⑨食料・農林水産業、⑩航空機
- ⑪カーボンリサイクル・マテリアル

【家庭・オフィス関連産業】

- ⑫住宅・建築物・次世代電力マネジメント、⑬資源循環関連
- ⑭ライフスタイル関連

【参考資料】 経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ggs/index.html